

手数料表	
サービス内容	手数料の額
(1) 中途採用についての人材紹介 (2) 上記に付随する業務	成功報酬 候補者が甲に入社した場合、候補者の理論年収の35%相当額に消費税を加算した金額 手数料負担者は求人者とする

返戻金制度
候補者が、入社後3ヶ月未満の間に自己の都合により退職した場合に限り、既に受領した当該候補者にかかる紹介手数料の一部を、以下の通り退職した月の翌々月末日(同日が銀行等金融機関の営業日でない場合は、その前営業日とする。)までに求人者に返金するものとする。ただし、候補者の退職が、求人者の処遇、労働条件が内定承諾時の提示内容と異なる等、求人者の帰責事由に基づく場合は、この限りではない。
(1) 入社後1ヶ月未満に退職した場合 紹介手数料の80%相当額 (2) 入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合 紹介手数料の50%相当額 (3) 入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合 紹介手数料の30%相当額